

地方自治体の事業・施策との連携方策について

1. 連携方策と進捗状況

分野見直し及びテーマ自由枠運営小委員会において、地方自治体の事業・施策との連携方策について提案しており、その内容と進捗状況を表1に示す。

表1 連携策と進捗状況

No.	項目	実施内容及び進捗状況	備考
1	各種事業でのデータを用いたETV事業への申請	次年度における ETV 事業の新たな分野設定の自治体向け広報の際に、「ISO17025 の要求事項に従って作成及び報告がなされているデータ」であれば、無試験実証を行える可能性のある旨、及び「実証機関によってデータ量や項目が不十分と判断された場合追加で試験を行う可能性のある旨」を伝えることとする。	—
2	実証報告書の公共調達への活用	自治体ヒアリングより、現時点で性能根拠資料として以外の活用（環境省 ETV で実証を行っていることによる優遇措置等）は困難であることが分かった。今後、ISO14034 の活用方策、及び省内連携方策において検討することとしたい。	—
3	実証要領の活用	すべての分野における実証項目の内容及び目標値の考え方等について情報を整理し、次年度の自治体への周知の際に提示することとしたい。	次頁参照
4	公設試験機関の実証機関への参画	全国環境研究協議会会員機関及び全国公設試験研究機関での実情を解析する。また、それらの結果をもとに新たな分野設定の枠組みを踏まえて、参画可能な体制を検討していく。	—
5	実証ニーズへの対応	新規分野設定の枠組みを踏まえて、実証ニーズに関して意欲的な回答のあった宮城県及び千葉県に対して、環境省から直接案内を行う。	—
6	ETV ウェブサイトへのリンク設置	各自治体担当者にウェブページへのアップロードを依頼予定。	—

2. 実証要領の活用のための情報整理

各自治体における補助事業等での試験実施において、実証要領が活用されれば、既存データの有効活用に可能性がある。さらに、各自治体における公共調達の際の判断基準の参考となる可能性がある。

実証要領が整備されている分野に関して、実証項目や目安となる目標値の考え方等について情報を整理し、次年度の ETV 事業の地方自治体等向け広報の際に活用することとした。情報整理を行う際の目次案を表 2 に、資料としてまとめたものを別紙に示す。なお、資料中の内容は各分野の実証要領の内容を転用し、体裁を揃えたものを使用している。

表 2 目次案

章	章題	節題
0	環境技術実証事業の概要	0.1 環境技術実証事業の概要 0.2 本資料の位置付け
1	湖沼等水浄化技術分野における実証項目について	1.1 対象となる技術 1.2 調査項目、目標水準、試料採取及び測定分析方法の決定 (1)水質関連 (2)底質関連 (3)生物関連 (4)環境への上記以外の影響 (5)機器の維持管理 (6)その他調査項目
2	有機性排水処理技術分野における実証項目について	2.1 対象となる技術 2.2 実証項目の決定 (1)水質等実証項目 (2)運転及び維持管理実証項目 2.3 監視項目の決定
3	閉鎖性海域における水環境改善技術分野における実証項目について	3.1 対象となる技術 3.2 実証試験の目的と調査項目の決定 (1)効果の実証に関する調査項目 (2)維持管理に係る技術情報について (3)その他の補助的な調査項目
4	自然地域トイレし尿処理技術分野における実証項目について	4.1 対象となる技術 4.2 対象技術の分類 4.3 実証試験の視点
5	中小水力発電技術分野における実証項目について	5.1 対象となる技術 5.2 実証の目的及び実証項目の考え方 5.3 実証項目
6	ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）における実証項目について	6.1 対象となる技術 6.2 実証項目及び参考項目並びにその他測定項目の設定
7	ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水熱等を利用したヒートポンプ空調システム）における実証項目について	7.1 対象となる技術 7.2 実証試験の目的及び実証項目
8	VOC等簡易測定技術分野における実証項目について	8.1 対象となる技術 8.2 実証試験の視点